

会 長 談 話

大阪弁護士会に所属する会員が、昨日、酒気帯び運転により逮捕されました。飲酒運転による痛ましい事故が相次ぎ、飲酒運転の危険性が厳しく問われている中で、弁護士業務とは直接関係ないとしても、会員が酒気帯び運転で逮捕されたことは、誠に遺憾であり、当会としても重く受け止めております。

当会は、会員に対して、注意を喚起するとともに、再発の防止、綱紀の保持に努めてまいります。

2006年(平成18年)10月10日

大 阪 弁 護 士 会

会 長 小 寺 一 矢